

平成28年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成28年 7月 8日	14時30分				
閉 会	平成28年 7月 8日	15時40分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成28年度奈良県社会教育委員の選任について</p> <p>報告事項 1 平成28年 6 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正について</p> <p>報告事項 3 学校運営協議会を置く学校の指定について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第 6 回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長「議決事項 1 については、人事に関する案件であり、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項 1 については、非公開議案として審議することといたします。」</p>	<p>承 認</p> <p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成28年 6 月定例県議会の概要について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、報告事項 1 『平成28年 6 月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○中村次長 「平成28年 6 月定例県議会の概要についてご報告します。 最初に議会の日程についてご報告します。6 月 8 日開会、6 月 21 日に閉会、会期は 14 日間でした。会期中の 6 月 13 日と 14 日は本会議の代表質問、15 日と 16 日は本会議の一般質問がございました。6 月 17 日は文教くらし委員会が開催されました。 教育委員会関係の提出議案についてご報告します。本教育委員会で先にご承認いただいた『奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例』、『平成 27 年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について』を上程しました。 議案の概要についてご説明します。『奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例』については、本調査委員会の設置根拠となる規定を追加して、所掌事務を変更するなどの修正を行うとともに、名称を『奈良県いじめ対策委員会』と改める条例改正案です。 『平成 27 年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について』は、教育総務費の『学校地域パ</p>	

議案及び議事内容

ートナーシップ事業』、特別支援学校費の『特別支援学校過密解消施設等整備事業』、保健体育費の『県立高校芝生化推進事業』、文化財保存費の『文化財保存事業補助』、『重要文化財等修理受託事業』について、平成27年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告をいたしました。

6月13日から16日にかけて行われた、本会議の代表質問と一般質問の概要について、ご報告します。代表質問については4人の議員から4項目、一般質問については3人の議員から5項目、それぞれ質問がありました。

代表質問の概要です。県南部の高等学校のあり方について、自由民主党の国中議員からの質問がありました。大淀高等学校及び吉野高等学校の再生について、地域産業と関連した専門教育の内容の充実を図る等、地域を支える人材を育成する学校としての特色化を進めていくこと、加えて全県的に県立高等学校の配置と規模の適正化に関する検討を進める必要性等について、教育長から答弁がございました。

教育行政について、なら維新の会の清水議員から、どのような方針で職業教育設備を充実していかしているのかと、質問がありました。計画的な修繕、メンテナンスを行って、実習機器の安全性、精密性の維持を図っていくと教育長から答弁がございました。

公立高等学校教育のあり方について、民進党の森山議員から質問がありました。県立高校の更なる特色化に向けて検討を進めていく等、教育長から答弁がございました。

高等学校段階におけるインクルーシブ教育について、公明党の岡議員から質問がありました。高等学校に高等養護学校の分教室設置、また交流による共同学習の更なる拡充を図ることで、インクルーシブ教育の推進に努めること等、教育長から答弁がございました。

一般質問では、子宮頸がんワクチンの副作用の対策について等、5つの質問がございました。最後に議会閉会日、文教くらし委員長長の報告があり、教育委員会の関連議案は全て可決・成立しましたことをご報告します。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○森本委員 「県立高等学校におけるエアコンの設置について、現状はどうなっていますか。」

○香河学校支援課長 「昨年度にモデル事業ということで、5校の普通教室に設置しました。昨年度末までに工事を完了し、本年度から稼働しています。33校のうち14校は、育友会により既に設置されていますので、残り14校が未設置となります。

今回、県で設置した5校の設置の状況等の検証を行い、その結果を踏まえて今後の方針を検討していきます。」

○花山院委員 「文教くらし委員会で、選挙権が18歳以上に引き下げられたことについての質問がありました。高校在籍期間中に10時間程度の政治的教養を育む教育に関する指導の時間を確保すると回答されていますが、その時間を現場ではどのように、どのような内容で確保しようとしているのでしょうか。

高円高等学校における地方議員のOBが講演をしたことについて、私は政治的に偏ることはないと思っていますが、結果的には県民の皆様が危惧するということはあると思います。また政治的な校外活動に参加するのに許可を得るということですが、現場でどのような判断をされようとしているのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「高校在籍期間中に10時間程度の政治的教養を育む教育の確保については、公民科等における副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用した授業の実施や、学校によっては生徒会選挙を、会場を実際の投票所に近い形で設置して、生徒が投票する等により確保し、全て含めて10時間と捉えています。

政治的活動の許可制度のことですが、奈良県の場合、各学校に許可の可否を任せているところです。必ず許可が必要という形をとっていません。子どもたちの状況や家庭環境等、生徒に一番近いところは学校であるので、その学校に判断をいただくこととしています。学校内での政治的活動は禁止されていますが、万一過激な、そういった活動をする可能性がある場合は、本人では

議案及び議事内容

なく、家族に連絡をして注意を促すということになっています。現在のところ、政治的活動の許可の申出、許可したということの連絡は聞いていません。」

○花山院委員 「許可の可否については現場で判断することは良いと思いますが、政治的判断のことで、判断は難しいし指示もできないため、指針のようなものが将来的にあったほうが良いと思います。引き続き研究をお願いします。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正について

○吉田教育長 「それでは、報告事項2『奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正』について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正についてご報告します。
奈良県庁では、ワークライフバランス推進の一環として、7月1日の金曜日から8月31日の水曜日まで、全庁的に勤務時間を30分前倒しして、8:00～16:45までとするサマータイムを導入しております。なお、子どもの育児に支障が生じる職員等に対しては遅出勤務を認め、勤務時間を8:30～17:00までとし、その場合は休憩時間を12:00～12:45までの45分間としております。

施行日は7月1日です。

サマータイムの導入にあたりまして、奈良県教育委員会事務局所属職員服務規程を一部改正する必要がありますが、教育長の専決で対応させていただきました。

なおサマータイムの導入は、各年の労使交渉を経て決定するもので、毎年の改正になることをご了承下さい。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 学校運営協議会を置く学校の指定について

○吉田教育長 「それでは、報告事項3『学校運営協議会を置く学校の指定』について、ご報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「学校運営協議会を置く学校の指定について、ご報告します。
このたび県立五條高等学校から、奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に基づき、同規則が定める学校運営協議会を設置する学校、いわゆるコミュニティスクール指定の申請がありました。申請内容を審査の上、7月1日付けでコミュニティスクールに指定するこ

議案及び議事内容

としました。指定する期間は、平成31年6月30日までの3年間とし、再申請も可能としています。

指定した理由は、保護者や地域住民等を委員とする学校運営協議会を設置することで、地域に開かれた学校づくりを推進するためとしています。これまで同校では、市内小・中学校等との連携を中心に、地域と共にある学校づくりを推進しており、今後は学校運営協議会を設置し、地域の意見を学校運営により反映することで、更なる教育活動の充実を図ることができると考えています。

委員の構成については、保護者4名、地域住民5名、関係行政機関職員1名、その他3名に校長を加えた14名となっています。五條高等学校がもつ全日制課程、夜間定時制課程及び分校の中間定時制課程の3課程の育友会関係者の他、地域の会社社長、社会福祉法人理事長等、五條高校の応援団的な方にも加わっていただいています。また、市内小・中学校との連携を更に強化するため、五條市教育委員会事務局職員の他、市内小・中学校長にも加わっていただいています。

同校の学校運営協議会は、7月15日に初回の会合が行われます。会長の選出の後、学校長から学校運営に関する基本的な方針が説明され、委員からの意見を求める予定です。

今後については、来年度4月に県立大淀高等学校の（コミュニティスクールの）指定を検討しており、学校と協議を進めていきたいと考えています。事務局としても指定した学校の支援に努めるとともに、コミュニティスクールを特に地域性の強い県立高等学校において、地域との結びつきを強め、学校がより元気になるためのツールとして活用していきたいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項3については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○香河学校支援課長 「平成28年度奈良県高等学校等奨学金の採用状況について、ご報告します。

まず奨学金制度についてご説明します。勉学する意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し、奨学金の貸与を行っています。現在、修学支援奨学金と育成奨学金の二種類があります。このうち育成奨学金は、元日本育英会が運営していたもので、平成17年に県に移管されたものです。

貸与の対象者については、両奨学金とも高等学校は共通で、修学支援奨学金は高等専門学校、育成奨学金については特別支援学校高等部及び専修学校高等課程がそれぞれ対象となります。所得要件について、育成奨学金については緩和がありますが、一定の成績要件を付与されています。貸与額については共通です。

申請手続きについては、在学する高等学校長の推薦を受けた上で、県教育委員会に申請書を提出いただきます。高等学校長協会、中学校長会の代表等による審査委員会を設けまして、その場で審査の上、貸与の決定をしています。

今年度の採用状況についてご報告します。申請者数は、新規募集286名で、中学校3年生のときに予約をされた63名を合わせ、349名となります。そのうち取り下げが17名、採用条件を満たさず不採用となった者が21名、保留が1名ですので、それらを除き、新規310名、継続の710名と合わせ、合計1,020名に貸与を決定させていただきました。昨年度同時期が1,228名でしたので、

議案及び議事内容

208名の減となっています。1,020名の内訳は、国公立575名、私立445名となっています。近年は要件を満たす希望者全員に貸与ができてきている状況です。

また採用状況の推移ですが、貸与者数は減少傾向が続いています。平成21年度が現行制度で貸与者数が最大となっており、1,824名でした。平成20年度のリーマンショックによる景気の悪化等の影響があったと考えています。その後、平成22年度から公立高等学校の授業料無償化、また修学支援金制度の実施、非課税世帯への奨学給付金の支給がありました。この給付金については、今年度から増額されています。また、奨学金という名の教育ローンではないかという近年のマスコミ報道、給付型奨学金制度の創設の動き等もあり、状況を見極めたいという動きもあるようです。雇用情勢については、雇用者所得の改善の傾向も見られることもあり、これらのことから貸与者数が減少してきていると考えています。

以上です。」

○塩見教職員課長 「平成28年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について、ご報告します。

平成29年度の出願者数は、合計で2,702名、採用予定者数が386名で、倍率は7.0倍です。平成28年度は7.3倍ですので、倍率は昨年度と同程度です。年齢別では、30歳以下で約80%となっています。

選考試験の日程について、第一次試験は明日（7月9日）、一般教養と教科専門の筆記試験を行います。場所は、生駒高等学校、桜井高等学校、郡山高等学校です。さらに7月16日から7月18日にかけて、平城高等学校で集団面接（個別）を行います。一次試験の結果通知は8月3日水曜日を予定しています。

第二次試験は、8月13日から8月15日にかけて郡山高等学校で、実技試験と集団面接（討議）を行います。さらに8月17日から8月21日にかけて、奈良高等学校と畝傍高等学校で個人面接を行います。結果通知は、9月16日金曜日を予定しています。

以上です。」

○吉田保健体育課長 「平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰について、ご報告します。

これは『国民安全の日』の7月1日に、内閣総理大臣が安全思想の普及徹底と、安全水準の向上に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰するものです。

本県からは五條市立五條中学校が受賞されました。五條中学校は、平成26年に学校安全の文部科学大臣表彰を受賞されています。この受賞後も今日に至るまで充実した学校安全の取組を継続してこられ、今回の内閣総理大臣表彰の受賞となりました。本年の学校安全での受賞校は全国で6校で、内訳は小学校が4校、中学校が1校、高等学校が1校でした。

功績を簡単に説明します。学校教育目標『知・徳・体の調和のとれた心豊かなたくましい生徒の育成』のもと、安全教育の目標である『生徒の健康や安全を守り、危機に的確に対応できる生徒の育成』の実現を目指し、生徒が自主的な判断のもとに的確な行動がとれる技能や態度を育成するために、切実感をもってより実践的に取り組む『避難訓練』や、安全意識の向上のための『教職員研修』、家庭・地域との積極的な連携を図る取組として『災害経験聞き取り調査』、『家族防災会議』、『防災教育宿泊訓練の実施』などを計画的に実施することにより、安全教育、特に防災教育の推進等、継続して学校安全の推進に努め、生徒及び教職員の危険予測と危険回避能力のスキルアップ並びに安全意識の向上を図ってきました。

特に特徴的な取組として注目されたのが、平成24年度より毎年継続して実施されている『防災教育宿泊訓練』です。『避難所退出訓練』、『簡易担架の作成』、『給水・野外炊飯』、『AED研修』等、地域住民、防災関係機関と連携して行っており、様々な情報共有と取組を地域一体となって実施しています。

去る7月5日に総理大臣官邸において開催された表彰式で、菅官房長官から受賞されています。

以上です。」

○西上教育研究所副所長 「元気なならっ子約束運動の開始について、ご報告します。

この取組は教育振興大綱にも、全ての教育の出発点であり、基盤となる家庭教育に対する支援

議 案 及 び 議 事 内 容

として掲げています。県内の幼稚園・保育所・こども園に在籍する3歳から5歳の子どもとその保護者を対象に、『元気ななっ子約束シート』を使って、それぞれの親子で楽しみながら約束を考えて、シールを貼りながら取り組んでいくというものです。

本年度は3万7000セットを作成し、県内全ての国公立幼稚園及びこども園等に配布したところです。7月1日から8月31日までを夏の強化期間、12月1日から12月31日までを冬の強化期間として取り組んでいただくこととなっています。なおこの事業には、県内の多くの企業、団体から協賛をいただいています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○佐藤委員 「他の県立高校では、防災教育をどのように実施されているのでしょうか。」

○吉田保健体育課長 「五條市が紀伊半島大水害の教訓もあり、積極的に取り組んでいる状況です。

県立高校の場合、防災教育への取組は避難訓練も含め、最低年2回は実施していますが、授業時間を1時間とって防災教育を実施するのは難しいのが実態です。例えば、県の条例で定められている各種防災の日やHR等学校の教育活動全体の中で実施しているのが、高等学校の実情と思われれます。」

○佐藤委員 「奨学金については滞納が多いと聞いておりますが、どのような状況でしょうか。」

○香河学校支援課長 「修学支援奨学金が平成14年から、育成奨学金が平成17年から実施していますが、これについての未収金は約2.8億円です。旧奨学金制度を含めると約15億円です。」

○吉田教育長 「返還はいつからになるのでしょうか。また未収金の傾向はどのようになっていますか。」

○香河学校支援課長 「高校卒業後に返還対象になりますが、大学に通っている間又は求職活動期間中などは返還が猶予される仕組みもあります。未収金は、返還の仕組み上、毎年返還額が発生するので、増加の傾向にあります。」

○吉田教育長 「未収金の返還に向けてどのように取り組んでいますか。」

○香河学校支援課長 「専任の非常勤嘱託が対応している他、未納者が遠隔地に居住している等の場合は、職員の対応だと非効率となるため、業者に委託して対応しています。

また未収金の更なる増加を抑えるため、納付書による返還者に対し、口座振替の利用を促進しています。

今後は法的措置などの対応策も検討していきたいと考えているところです。」

○吉田教育長 「未収金の回収にあっては、在籍した学校の協力も求めて、早期にきめ細かな対応をする等、よろしくお願いします。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「その他連絡・報告事項について、ご報告をお願いします。」

○尾登文化財保存課長 「前回の定例教育委員会において、寄付型クラウドファンディング事業デジタルブック『楽しく学べる ならの文化財』作成事業を実施するための寄付金の募集に関して、6月1日から2ヶ月で寄付金が30万円集まれば事業ができるということで説明しましたが、7月6日に設定額が集まり、正式に事業実施が決まりましたこと、ご報告します。
以上です。」

非公開議案

議決事項1 平成28年度奈良県社会教育委員の選任について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」